

「宮崎県」の採卵鶏農場で 高病原性鳥インフルエンザ^a疑似患畜確認 (国内12例目)

【発生農場】 宮崎県新富町 採卵鶏(約16万羽)

【発生経緯】

- (1)11月19日(土曜日)、宮崎県は、新富町の農場から、死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施。
- (2)同日、当該鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施し陽性であることが判明。
- (3)昨日(11月20日(日曜日))、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

- ①異常の早期発見・早期通報を
- ②防鳥ネットの破損の確認と破損時の修繕
- ③人・車両の出入りを厳重に管理
- ④衛生管理区域、鶏舎周囲の石灰散布

過去21日間の平均死亡率の2倍を超える死亡があった場合等、異常を認めた場合にはすぐに家畜保健衛生所まで連絡を！

飛騨家畜保健衛生所 (飛騨総合庁舎内)

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail : c24508@pref.gifu.lg.jp

T E L : 0577-33-1111 (内線403)

F A X : 0577-32-9019

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話に対しては、「電話交換業務が終了しています。」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います。」の案内メッセージに従って対応をお願いします。

“飼養衛生管理基準”の遵守を！

以下の事項について、

緊急点検をお願いします！

◎ 野鳥・野生動物の侵入防止

防鳥ネットの確認をお願いします！

破損があれば**大至急修繕**してください！！！！



◎ 衛生管理区域内に入る車両消毒の徹底

外部からの病原体侵入防止に努めてください！

農場出入口に消石灰散布を実施してください

◎ 農場・鶏舎での出入口の消毒を徹底

消毒液はこまめに交換してください

長靴はきれいに洗浄後、消毒してください



◎ 鶏舎に入る際には「専用」の衣服、長靴で

鶏舎内に病原体を侵入させないようにしましょう！

◎ 関係者以外の立入制限、発生国への渡航自粛

入場者を最小限に！

◎ 入場者や車両についての記録・消毒の徹底

病原体の侵入防止に努めてください！